



赤い羽根共同募金

「自分の町をよくするしくみ」



地域サロン

子育てボランティア活動

全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が10月1日から12月31日までの3か月の期間で実施されています。今年も、町民の皆様をはじめ、町内の各施設や企業の皆様から温かい募金が集まっています。

赤い羽根共同募金は社会福祉活動の推進を目的に実施されており、奈義町でも「地域サロン」「老人クラブ活動」「ボランティア活動」など、地域の福祉活動事業に使われています。今年も皆様の温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



第38回 奈義町 親睦 スポーツ大会 老人クラブ連合会



10月19日(休)に「すぱーく奈義」で、第38回奈義町老人クラブ連合会親睦スポーツ大会が盛大に開催されました。当日は約255名が参加し、始まりから笑顔が絶えず、楽しみながらの健康づくり、親睦を深める一日となりました。生活支援サポーター「みつばち」の皆さん、進行のお手伝いありがとうございました。



4年
ぶり!

いきいき百歳体操

なぎ交流大会

11月17日(金)すぱーく奈義で「いきいき百歳体操なぎ交流大会」が15地区、約110人が参加して開催されました。各地区の体操に取り組む様子をスライドで紹介した後、理学療法士から、体操のポイントの指導を受けました。その後、効果のでる正しい動作をおさらいしながら、全員でいきいき百歳体操を行いました。毎週1回、地域の仲間と楽しく運動をすることは、心と身体を元気にします。皆さん！一緒にやりましょう。



社協会費は、町民の皆様に支えられ
様々な地域福祉活動事業に使われました。



令和4年度 社協会費 **3,539,000円**

皆様にご協力いただいた社協会費は、社協自体の運営や皆様の身近なところで行われている福祉活動事業や福祉活動団体への助成のための重要な資金となっております。町民の皆さん一人ひとりがお互いに支えあい、豊かな暮らし・地域づくりを実現するため、社会福祉協議会の活動にご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。



訪問介護事業へ



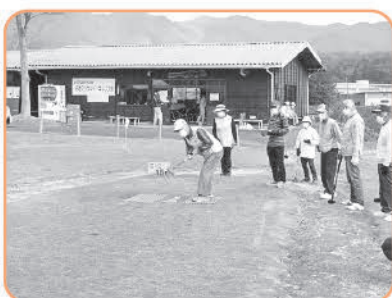
子育て支援事業へ



子育て・介護用品貸出事業へ



各地区で行われる敬老会などの
長寿万歳事業へ



各種団体への活動助成へ



各地区で行われる
地域福祉活動事業へ

社協会員へのご加入・会費についてはお問い合わせください。【問い合わせ】社会福祉協議会 電話36-6363



訪問介護通信

勝英地区ホームヘルパー連絡協議会の研修会参加

訪問介護事業所では、勝英地区内で構成されている「勝英地区ホームヘルパー連絡協議会」に開所当初より入会しており、他事業所との連携強化や研修参加を行っております。

8月23日(水)に開催された、研修会に参加し、「介護現場における災害対策」について学びました。

日頃の備えの大切さについて学ぶとともに、他事業所間の連携についても協議しました。



【問い合わせ】奈義町社会福祉協議会 指定訪問介護事業所 電話36-5550

2023 夏のボランティア体験事業

～猛暑に負けずに
がんばりました～



7月～8月の夏休み期間中、奈義町内の7施設でボランティア体験を行いました。今年度はコロナ禍前同様に中学生・高校生を対象とし、56名の希望者がボランティアに参加されました。普段できない体験を通して、一人ひとりが新しい発見をしたり、将来の自分を考える機会となり、貴重な体験となりました。受入れにご協力いただきました施設の皆様、ありがとうございました。

協力施設

- チャイルドホーム ●保育園 ●中央東幼稚園 ●滝川つくし幼稚園
- 放課後児童クラブ ●なぎみ苑 ●やまびこ荘



チャイルドホーム



放課後児童クラブ



やまびこ荘



居宅介護支援事業所通信

主任介護支援専門員のミニ講座

Q.介護保険のサービスを利用できる人って??

A. 私たちは40歳になると、被保険者として介護保険に加入します。

65歳以上(第1号被保険者)の方は、市区町村(保険者)が実施する要介護認定において介護が必要と認定された場合、いつでもサービスを受けることができます。また、40歳から64歳(第2号被保険者)までの人は、介護保険の対象となる特定疾病*により、介護が必要と認定された場合は、介護サービスを受けることができます。

※特定疾病は16種類です。

筋萎縮性側索硬化症 / 脳血管疾患 / 後縦靭帯骨化症 / 初老期における認知症 / 慢性関節リウマチ / 脊柱管狭窄症 / 閉塞性動脈硬化症 / 末期がん / 骨折を伴う骨粗鬆症 / 多系統萎縮症 / 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症 / 慢性閉塞性肺疾患 / 早老症 / 両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 / 脊髄小脳変性症 / 進行性核上性麻痺、大脳基底核変性症及びパーキンソン病

【問い合わせ】奈義町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所 電話36-5550

7/27

令和5年度 民生児童委員・福祉委員合同研修会を開催しました

文化センターで民生児童委員と福祉委員の合同研修会を開催しました。今回は消費者ネットおかやまの松本由香里氏に「見守り力アップ講座」と題し、実例を交えながらお話をいただきました。

講座の中で「最新の手口を知っておくことで消費者トラブルに巻き込まれにくくなる」等教えていただきました。参加者からは「今後の見守り活動に役立てていきたい」との意見もあり、実践に繋がる研修となりました。



10/5

奈義町戦没者慰霊祭

岡山縣護國神社において、奈義町戦没者慰霊祭が行われ、奈義町遺族会会員13名が出席されました。この慰霊祭は、毎年行われる岡山県戦没者慰霊祭に合わせて行われています。新型コロナウイルスの影響により慰霊祭が中止になった年や、参加を辞退した年もあり、4年ぶりの参加となりました。奈義町遺族会では、会員による美作招魂祭や岡山県戦没者遺族代表者大会への参加も行われています。



ご長寿 おめでとう
ございます

奈義町社会福祉協議会では、
本年度も長寿者お祝い事業を行っています。



老人週間に合わせて白寿(99歳)3名、卒寿(90歳)36名の方へそれぞれに長寿と健康のお祝いに記念品とお祝い状を送りました。これからも益々お元気でお過ごしください。

長寿万歳事業につきましては、各地区において、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら創意工夫をされた取り組みをしていただいております。今後ともよろしく願います。



「滝本地区見守り会」の紹介

～元気にしょんさるん？見守り活動～



滝本コミュニティハウスでの会議の様子

滝本地区で活動されている「滝本地区見守り会」を取材させていただきました。滝本地区は、区内での孤独死事例がきっかけで、令和4年4月より「滝本地区見守り会」の活動を開始されました。2人1組で、気になる方のお宅へ行き、「元気にしょんさるん？」を合言葉に訪問活動をされており、訪問活動は毎月実施されます。

れているとのことで、「見守り会メンバーの誰かが月2回以上は訪問し、本人の様子を確認できるようにしている」と地区長の菅田さんよりお話を伺いました。「見守り会」は区長、婦人会、各組合の総代、民生委員、福祉委員の16名で構成され、2か月に一度、会議を行っているとのことでした。現在、対象となる方は8名

で、訪問した時のご本人の様子や、状態の変化の有無について話し合いをしておられました。とても活発に情報共有をされており、「地区全体で気になる方の情報を共有し把握できているのが一番の成果」ということでした。



「訪問に行くと、とても喜んでくださいます。お一人暮らしの方は寂しい思いをされている方多いので、いろいろなお話をしてくださり、お話が

尽きません。毎回とても喜んでくださるので、役員でなくても地域や近所の人で見守りをしたいと思います。」
婦人会会長 入澤さん

10/1

中島西地区「気になる会議」に参加

中島西コミュニティハウスで開催された中島西地区の第2回「気になる会議」に参加させていただきました。当日は、社協から「気になる会議」についての流れや、会議の内容について説明をしました。地区での見守りの話となり、参加者の皆さんからは、ポストに新聞が数日分溜まっている等小さな変化を気にしていきましょうとの意見もいただきました。「できることから少しずつしていきましょう」ということになりました。



☀️ 地域みまもりたい 事業

🏠 協力事業者募集!!



目的

行政・社協・企業・事業者・関係機関等が連携を図り、地域の高齢者・障がい者や子ども等について**さりげない見守り活動**を実施することにより、日常生活における異変の早期発見につなげ、住み慣れた地域で安全に安心して生活できる地域社会を実現することを目的とする。

「地域みまもりたい事業」とは？

高齢者・障がい者や子ども等が住み慣れた地域で安心して暮らせるように日頃から**さりげなく見守り**、小さな異変の気づきを関係機関へ相談できる取り組みです。

奈義町社会福祉協議会では、奈義町内の高齢者や障がい者等をさりげなく見守りをしてくださる企業やお店、事業所等を募集しています。

※本事業は、**今まで皆様がしていただいていた**さりげない見守りを形にするものです。業務の支障のない範囲でお願いします。

「地域みまもりたい」になるには？

奈義町社会福祉協議会に登録届出書を提出していただき、登録完了後、登録ステッカー、活動チェックポイント、連絡先一覧をお渡しいたします。

登録していただいた事業所、団体様は社協HPにて掲載させていただきます。

(希望者のみ)

【問い合わせ】

社会福祉法人 奈義町社会福祉協議会

(担当：小瀧・植月)

〒708-1323

勝田郡奈義町豊沢327番地1 保健相談センター内

電話36-6363・FAX36-7005



「登録ステッカー」

\\ 社会福祉協議会へ // ご寄付ありがとうございました

金一封 (敬称は省略させていただきました) 令和5年6月11日～11月10日

香典返しとして

行方・有元恭子(亡夫 正典)	西原・野々上初子(亡母 光子)
久常・竹田昭子(亡夫 敏明)	皆木・永幡且賀(亡母 弥壽子)
中島東・鷹取榮士(亡妻 富美恵)	岡山市・永幡節夫(亡父 卓士)
滝本・高森政道(亡母 好)	荒内西・新免温子(亡夫 勝)
荒内西・三木好美(亡夫 利夫)	広岡・福元菜保子(亡母 節子)
愛知県・野々上洋一(亡父 薫)	柿・新城都(亡母 江見信子)
滝本・井崎京子(亡母 川本典子)	

米寿祝い返しとして

広岡・土居忠義
上町川・浅野榮宏

白寿祝い返しとして

滝本・有宗春江

卒寿祝い返しとして

上町川・菅田昭三

社会福祉のために

行方・有元恭子
豊沢・カラオケカフェ楽 発表会参加者一同

奈義町たすけあい貸付金のお知らせです

貸付上限 2人以上の世帯 月20万円以内、単身世帯 月15万円以内

対象 災害その他、急激な経済情勢の悪化により生活が困窮する町民の方に対し、緊急的に必要とする生活資金を貸付

問い合わせ 奈義町社会福祉協議会 電話36-6363

その他 受付を社会福祉協議会で行い、貸付決定は奈義町が行います。



令和5年度 心配ごと相談開催日のお知らせ

あわせて行政・人権・教育相談が開催され、人権権利擁護委員・民生児童委員・行政相談委員の皆様がご相談をお受けします。

- 時間
午前10時～午後3時まで
- 場所
奈義町文化センター

令和5年	12月20日(水)
令和6年	1月19日(金) 2月20日(火) 3月19日(火)